

編集後記

平成 10 年 11 月 20 日、建設大臣の諮問機関である道路審議会からの答申「より良い沿道環境の実現に向けて」で、環境時代への政策転換の一環としてより良い沿道環境を実現するための方策が取りまとめられました。その概要を以下に紹介します。

沿道環境改善のための基本理念は、経済・社会活動を支えている幹線道路の役割と沿道に居住する人々の生活環境の保全との両立を図り、より良い沿道環境の実現を目指し積極的に取り組んでいくべきである。そのための施策展開の基本的方向として、自動車の低公害化と幹線道路ネットワークの整備が基本となるが、低公害車の普及や幹線道路ネットワークの整備には、なお時間を要する。

従って、沿道環境の現況が厳しい地域においては、直接的に当該幹線道路の沿道環境の改善を図る必要があること。渋滞を解消して円滑な交通流を実現するための交差点の立体化や、沿道への影響を緩和するための道路構造の改善、沿道に立地する住宅の防音化等を急ぐことが肝要である。このような道路構造対策等により、騒音については相当程度の効果が期待できるが、大気質については、バックグラウンドが環境基準を超えている大都市圏の地域等において、道路構造対策等のみで十分にその改善を図ることは出来ない。

また、沿道環境の改善に向けて道路構造対策等を行うとしても、費用対効果からみて不適切な場合も考えられる。一方で、経済・社会活動や人々の生活が高度で多様なサービスを求めるあまり、自動車利用への依存が強くなってきた面も見られる。

そこで、大都市圏の地域等で道路構造の改善等の対策に限界がある場合には、あわせて道路の運用の在り方として自動車交通の需要を適正に調整する措置を導入すべきである。

以上の沿道環境を改善するための施策を講じ、環境基準の達成に向けて取り組んでいくためには、地域の実情に即して、適切に評価しつつ施策の選択と組み合わせを行うことにより、効果的に推進していくことが必要である。このような沿道環境改善への総合的な取り組みは道路管理者のみで行えるものではなく、地元地方公共団体、関係行政機関との連携と、道路利用者や関係する地域の事業者、住民の参加と協力が不可欠である。

以上が答申の概要です。阪神高速道路も環境対策が積極的に進められていますが、ネットワークの整備、更なる環境にやさしい道路作りが求められています。

おわりに、特別論文を執筆して頂きました福井工業大学教授中井博先生、編集委員長で巻頭言を執筆して頂きました飯田審議役をはじめ、論文執筆者および編集委員、幹事の皆様に大変なご苦労をおかけいたしました。心より厚くお礼申し上げます。

(管理技術センター開発研究部 記)